

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の概要

平成24年度に実施した研修は、以下のとおりです。

研修区分	コース数	のべ人数
市独自研修	8	1, 612
派遣研修（派遣先：5機関）	67	422

(2) 職員の勤務成績の評定

地方公務員法第40条第1項において、「任命権者は、職員の執務について定期的に勤務成績の評定を行い、その評定の結果に応じた措置を講じなければならない。」と規定されております。

平成24年度においては、昨年度に引き続き、職員の人材育成などを目的とした人事評価制度に試行的に取り組むなど、職員一人一人の資質の向上や組織として最大限の成果を発揮できる仕組みづくりを進めました。